

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3005号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



天然のカーテン (熊本県小国町 鍋ヶ滝)

### もくじ

随 想	情 報	情 報	政 策	政 策
子どもの歓声がきこえるまち「へぐり」………奈良原平群町長 岩崎 万勉 ……(10)	町村ご当地キャラじまん………	新任都道府県町村会長の略歴………	資材・流通コスト減で強い農業へII平成28年度食料・農業・農村白書………(5)	「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」中間とりまとめについて ………総務省地域力創造グループ地域自立応援課課長補佐 中井 孝一 ……(2)

### コラム

## 住民参加で創る公共図書館

コモンズ代表・ジャーナリスト

大江 正章

図書館とは言うまでもなく文化と生涯学習の拠点であり、まちづくりの「環」として位置づけられるべきである。たとえば、視察者が多いことで知られる岩手県紫波町の図書館は駅前複合施設の一画にあり、コンセプトは「知りたい」「学びたい」「遊びたい」の支援。3本柱は、①子どもたちと本をつなぐ、②地域資料の収集・保存、③地元の産業支援だ。もちろん直営で、企画課の下にあるという。

一方で、「効率的な運営」を目指して、公共図書館の指定管理制度が広がるなかで(総務省の2015年調査では14.7%)、多くの問題が起きている。たとえば、非正規(臨時)雇用の労働条件、指定管理決定過程の透明性確保、図書館にふさわしくない内容の書籍の購入などだ。受託会社の最大手TRC(図書館流通センター)では、図書館サポート事業部門従業員の98.5%が非正規雇用である。また、佐賀県内のある市立図書館で大量の売れ残り中古書の購入が発覚したのは、記憶に新しいだろう。同市図書館の指定管理者はCCC(カルチュア・コンビニエンス・クラブ。傘下に蔦屋書店)だ。さらに最近、山

口県内のある新設市立図書館(指定管理者はCCC)で、大量の自身が空洞なダミー本やディスプレイ用洋書の購入が明らかになった(ジャーナリスト日向咲嗣氏の報告)。紫波町とこうした事例のどちらが住民のためになるかは明白だ。図書館内へチェーン店のカフェやレンタルビデオ店を併設することが本来のサービスではない。ベストセラー本を大量購入するのが、今後の社会を考える教養書・専門書をそろえるのが、司書の鑑識眼も問われる。本に関連するトークショーや映画会、ワークショップなどの開催もよい(それらは図書館法3条で「実施に務めなければならない」と規定されている)、住民から力

フェの要望があれば、地元産食材を中心にした手作りの店の設置・運営を考えればよい。福井県池田町では6月に新図書館を整備するための企画委員会が始まり、筆者が委員長を仰せつかった。16名の委員のうち5名は一般公募で、本好きな方たち。すでに「勝手に図書館を考える会」から提案書も出されている。有機農業が盛んな池田町にふさわしい図書館を一緒に創り上げていきたい。

### 写真キャプション

阿蘇のカルデラをつくった約9万年前の巨大噴火でできたとされる鍋ヶ滝は、滝の裏側に入ることのできる「裏見の滝」の中でも有名なスポットの一つ。木漏れ日に照らされてきらめく水のカーテンと緑のコントラストが美しい。

# 「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」 中間とりまとめについて

総務省地域力創造グループ地域自立応援課課長補佐 中井 孝一

## 1 はじめに

地方圏においては、地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっており、移住・交流施策を通じて積極的に課題解決に取り組む地方公共団体が増えている。しかしながら、地方圏から東京圏への転出超過は、まだ年間10万人以上の規模で続き、東京一極集中の傾向を是正できていない。

一方、近年、若者を中心に、ライフスタイルの多様化が進んでおり、多くの若者に従来の都市志向から地方志向が広がっている。

実際、地域によっては若者を中心とした「田園回帰」といわれる都市部から農山漁村等への移住の潮流が生まれており、地域おこし協力隊員をはじめ、新しい変化を引き起こすことができる人材が地域に入り始め

ている。

こうした状況を受け、総務省は、昨年11月に「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」（座長・小田切徳美 明治大学教授）を設置し、「ふるさと」との関わりを深めようとする人々の新しい動きにも着目し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かすための新たな移住・交流施策のあり方について、ご議論をいただいたところである。

本稿では、検討会において本年4月にとりまとめられた「中間とりまとめ」について、紹介することとする。

なお、文中意見にわたる部分は私見である。

## 2 検討会における議論

検討会においては、「ふるさと」を国民の一人一人が、出身地に限る

ことなく想いを寄せる地域と位置づけ、「ふるさと」を支える主体となりうる地域外の人材を「ふるさと」の関わりに応じて、次のとおり分類した。

まず、その地域にルーツがある者として、

①近隣の市町村に居住する「近居の者」  
②遠隔の市町村に居住する「遠居の者」

が存在する。また、ルーツがない者としては、

③過去にその地域での勤務や居住、滞在の経験等を持つ「何らかの関わりがある者」

のほか、

④ビジネスや余暇活動、地域ボランティア等をきっかけにその地域と行き来するいわば「風の人」が存在する。

これらの地域外の人材と「ふるさと」

との多様な関わりを踏まえること、必ずしも移住・定住のみを目標とするのではなく、地域内外の人材が「ふるさと」と複層的なネットワークを形成することにより、地域づくりに継続的に貢献できるような環境を整えることも重要であることが指摘された。

### 1. 地域づくりの担い手

地域づくりの主たる担い手は、地域住民である。

過疎地域等における地域コミュニティ・集落機能は、都市部に比して多様な分野にわたっているが、集落の小規模化・高齢化が進む中、集落機能の維持が困難となっている地域もあり、様々な課題に直面している。

また、都市部においても、地域住民のつながりの希薄化等により、地域コミュニティの衰退が指摘され、その維持が課題となっている。

このような状況の中、地域づくり

政 策

を自立的で継続的なものとしていくためには、地域住民の自覚と主体性を引き出しながら、今後の地域づくりの担い手として、自治会や町内会といった地縁団体のほか、多様な地域活動団体を捉えて、各々の役割を検討することが必要である。

一方で、移住者や地域外の人材も、地域づくりの担い手として重要な役割を果たしうるし、現に果たしている者も多い。これらの者は、地域住民が気付いていない地域の魅力・価値を発見することができるため、地域はこうした者と交流することを通じて刺激を受け、自信と誇りを取り戻すことが多い。

以上のことから検討会においては、地域づくりを従来からの地域住民だけで担うことを考えるのではなく、移住者や地域外の人材等も含め、地域内外の担い手を広くつなぎこめ、活用することが重要であることが指摘された。

2. 都市住民と「ふるさと」の関わり  
の多様化

「田園回帰」に関する調査研究会が実施した「都市部の住民の意識調査」等によると、都市住民の農山漁村への移住願望や出身者のUターン希望は多い状況にあるが、多くの人はすぐに移住できるような状況には

ない。一方で、移住以外の関わりを求める者も一定数存在している。

加えて、ライフスタイルの多様化により、居住地以外にも、出身地、就学地や勤務地のほか、ボランティア活動を通じて縁のできた地域等、人々が想いを寄せる地域が生まれるきっかけも多様になっている。

こうした「ふるさと」との様々な関わりを地域づくりにつなげていくためには、現状において多様な立場で地域との関わりを持つ者の役割を認識しつつ、地域に新しい変化をつくっていく地域外の人材を巻き込み、その活躍の基盤をつくっていくことが求められている。

3. 移住・交流から、「ふるさと」  
との関わりを深化へ

さらに、検討会では、「ふるさと」との関わりが多様化していることも踏まえ、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の重要性についても議論された。

「関係人口」との間に、それぞれ関わり方に応じたネットワークを形成することが求められている。例えば、「遠居の者」等に関しては、都市部の県人会等、地域に関心を持つ地域外の人材等との多様な関わり、ネットワークをつくること

が有効であろう。

3 今後の方向性

以上のような現状認識を踏まえ、検討会では、移住・交流、「ふるさと」との関わりを推進する今後のあり方について、次の三つの方向性が示された。

1. 段階的な移住・交流を支援する

移住希望者が最終的な移住地を決めるには一定の期間が必要となるため、各地方公共団体においては、地域外の者からの交流の入り口を増やすことや、地域住民との交流の機会を積極的に創出し、将来の移住・定住を促すための仕組みを整えることが有効であると考えられる。

検討会では、これらを通じて、段階的な移住・定住を希望する者の想いの受け皿を確保すべきである旨、議論された。

また、進学や就職、結婚や子育て、リタイアといったライフステージに応じた移住・定住のニーズが存在することから、そのライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意することが重要となる。

なお、総務省が実施している施策についても、これまでも移住に向け

た段階的な施策を展開してきているが、さらに移住希望者が移住に向けた階段を一步一歩登ることができるよう、その一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべき旨、指摘された。

2. 「ふるさと」への想いを受け止める

近年、法令上の「住民」ではないものの、「近居の者」や「遠居の者」等が、地域コミュニティ活動等に積極的に参加するなど、地域住民の暮らしや地域コミュニティを支えている実態も指摘されている。

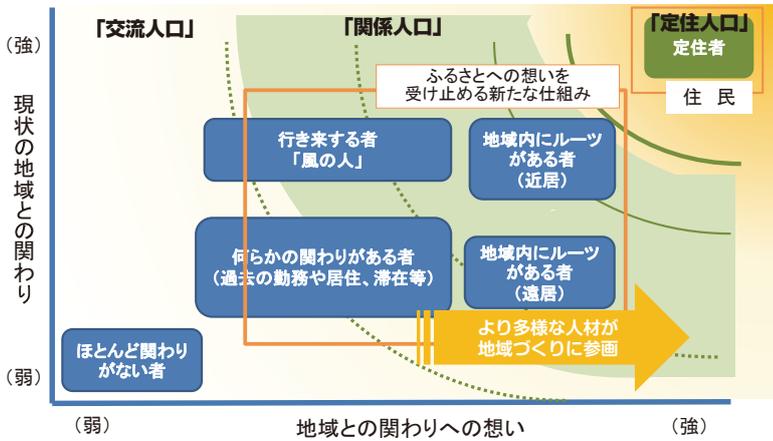
また、東日本大震災等を契機に国民各層からの多額の寄附金やボランティア活動が提供されることも、災害からの復興に当たり多様な地域外の人材が被災地域に継続的に関わることで重要な役割を果たすなど、近年、国民の地域への貢献に係る意識の高まりが顕著になっている。

このように、必ずしも移住という形でなくとも、特定の地域に対して想いを寄せ、継続的に関わりを持つことを通じて、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止めることができる新たな仕組みについて、議論が展開された。(資料1参照)

このような観点から施策を実施することは、国民各層の「ふるさと」

政 策

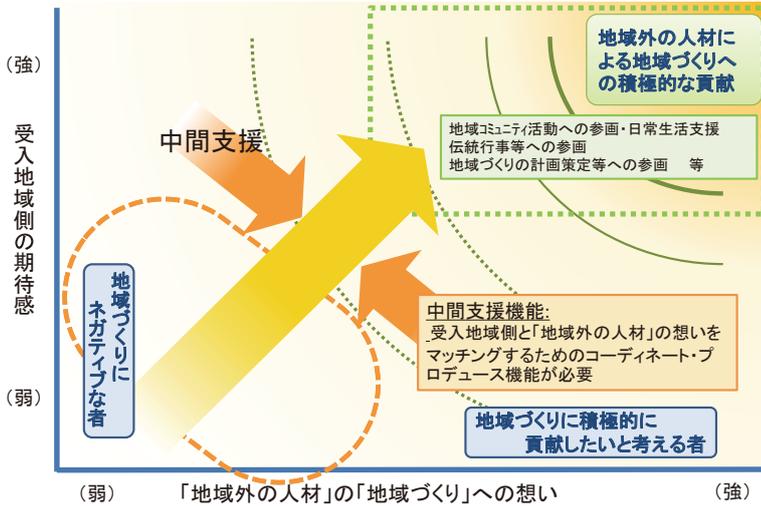
地域外の人材と地域との関わりの深化 資料1



に対する意識を刺激するとともに、それを受け止める地域の自治意識を大きく進化させることにつながるほか、「ふるさと」を外から支えようとする人々のエネルギーを受け止めるため、各地方公共団体において積極的な取組がなされるといふ点で大きな意義があると考えられる。「ふるさと」に貢献したい者が、その地域にすぐに移住することができない場合でも、地域の伝統文化の

承継に係る活動や、地域づくりの担い手としての活動を行うことを継続的に支援するなど、外部から多様な関わりを持つことを可能とする新たな仕組みを整えることは、今後の地域づくりの展開に向けた有効な方策の一つであると考えられる。地方公共団体においては、「ふるさと」に貢献したい者が地域や地域住民との関わりを持つことを支援するほか、このような者に、地域活性化

「関係人口」と地域をつなぐ中間支援機能 資料2



化に係る事業等に対する意見を積極的に求めたり、必要な行政サービスを提供したりすることにより、外部からの継続的な支援を得られるような仕組みを併せて整えることが有効であろう。3. 地域における環境を整える 以上の取組を円滑に進めるためには、「関係人口」と「ふるさと」を継続的につなぐ新たな仕組みの構築を検討する必要がある。

この新たな仕組みを機能させるためには、「関係人口」と地域の間に、それぞれの思いやニーズを把握した上でコーディネートし、マッチングする中間支援機能が不可欠になる。「関係人口」の地域との関わりが、本来の意味で地域づくりへの貢献となるためには、事前に地域課題を共有

4 まとめ

しておくことが重要であり、「関係人口」に対する複層的なネットワークによるアプローチが必要である。このような「関係人口」と地域をつなぐ取組を効果的なものとしていくためには、地域の中においてもコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要がある。(資料2参照)

検討会は、計5回開催され、これまでの移住・交流施策の成果を検証した上で、人々の多様な「ふるさと」への想いを地域づくりに生かすことを念頭に、今後の施策のあり方について議論を重ねていただいたところである。

この中間とりまとめは、平成28年度における検討会の議論の成果をとりまとめたものであるが、「ふるさと」への想いを受け止める新たな仕組みの具体的なあり方をはじめ、施策の具体案については更なる議論が必要であることから、引き続き検討会において、検討いただく予定である。

政 策

政策解説

資材・流通コスト減で強い農業へ

平成28年度食料・農業・農村白書

プログラムに盛り込まれた13の改革

- 1 生産資材価格の引き下げ
- 2 農産物の流通・加工の構造改革
- 3 人材力の強化
- 4 戦略的輸出体制の整備
- 5 原料原産地表示の導入
- 6 チェックオフの導入
- 7 収入保険制度の導入
- 8 土地改良制度の見直し
- 9 農村の就業構造の改善
- 10 飼料用米の推進
- 11 肉用牛・酪農の生産基盤強化
- 12 配合飼料価格安定制度の安定運営
- 13 生乳の改革

※農業白書より

と説明している。

現在、米10アルあたりの生産費に占める肥料や農薬、農機具の費用の割合は3〜4割。肥料はメーカーが乱立し過剰供給状態にある一方、トラクターなどの農機具は国内大手4社がシェアを独占しており、どちらも業界再編が求められている。同省はプログラムに基づいて、肥料業界には

改良制度の見直し」など同プログラ

と強く」と題して、「生産資材価格の引き下げ」「農産物の流通・加工の構造改革」「人材力の強化」「土地改良制度の見直し」など同プログラ

資材業界の再編促す

政府は5月23日、平成28年度食料・農業・農村白書（農業白書）を閣議決定した。特集は、昨年11月に策定した農業競争力強化プログラム。同プログラムに盛り込まれている13の改革課題を紹介し、特に生産資材と流通・加工のコスト引き下げに向けた農林水産省の対応策について説明した。また、農業法人の増加や「担い手」農家への農地集積など、最近の経営構造の変化についても特集を組み、詳しく述べている。

ムが示した13の課題を紹介している。中でも、「生産資材と農産物の流通・加工は、農業者の努力では解決できない構造的な問題」と指摘。対応策として①農業競争力強化支援法など8本の法整備②情報の「見える化」と物流の効率化実験③JA全農の自己改革一に取り組んでいる

既存メーカー同士の合併を、農機具業界には新規参入を促す農業競争力強化支援法を5月に成立させた。

流通コストの削減には、中間流通の合理化や、生産者から消費者へ直接販売するなど多様なルートの開発・拡大が必要になる。白書では卸売市場について「輸出拠点や情報発信の機能を強化しつつ、合理的理由がなくなっている規制は改めることが必要だ」と指摘。中央卸売市場の取引規則を緩和するため、30年通常国会に卸売市場法の改正案を提出する方針だ。

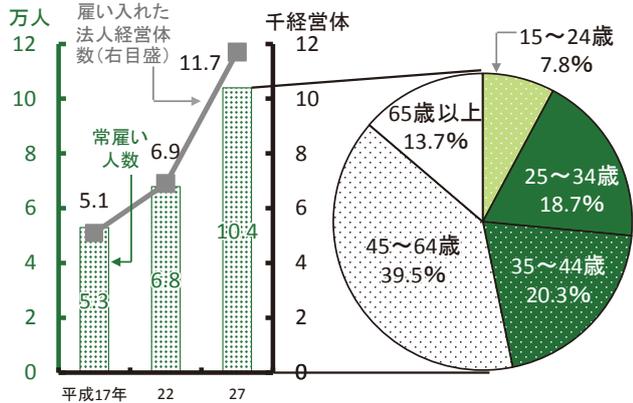
法人の存在感増大

また、農業者が自分に合った資材を購入したり、独自に流通ルートを開発したりできるようにするには、情報の「見える化」が必要。同省は農業者と資材販売業者、農業者とバイヤーのマッチングサイトを開設し、自由な経営展開を後押ししていく。

特集2では「変動する我が国農業」として、農業経営体の構造変化を記している。27年の販売農家数は132万9、591戸で、この10年間で32%減少した。一方、農業法人経営体の数は10年前の2.2倍にあたる1万8、857に増加。農産物の販

政 策

法人経営体の常雇い人数と年齢構成



※農業白書より

食料の潜在生産能力を表す食料自給力指標は、農地面積の減少などにより低下傾向で推移している。一方、食料自給率は約20年間横ばいが続き、27年度の供給熱量ベースは前年度同の39%だ。今後は、国内外での国産農産品の需要拡大、農地の集約や担い手の育成を進めて、自給力・自給

第1章「食料の安定供給の確保に向けた取り組み」では、食料自給率の向上計画や日本食料の海外展開戦略について解説している。

**五輪見据え GAPを促進**

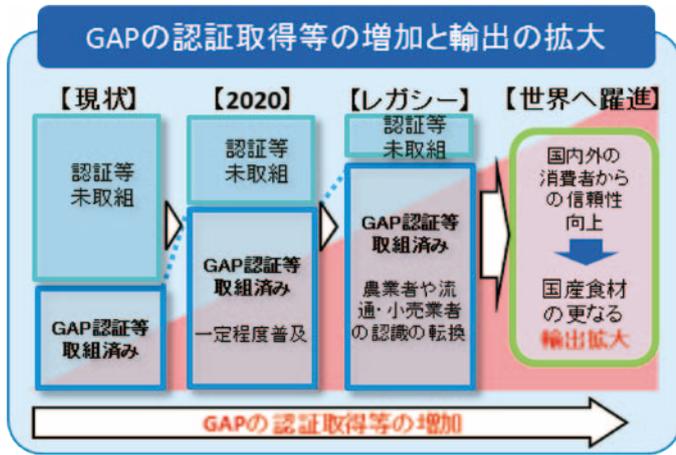
27年に法人経営体が常雇いで雇員を集積をさらに加速させたいと考えた。

27年に法人経営体が常雇いで雇員を集積をさらに加速させたいと考えた。

27年に法人経営体が常雇いで雇員を集積をさらに加速させたいと考えた。

した農業従事者は10万4、285人で、10年前に比べ倍増。内訳では44歳以下が47%を占めた。

法人化を進めるため、農水省では税理士や中小企業診断士の派遣、相談窓口の設置といった支援事業を実施している。また、コラムとして群馬県の家業経営の酪農家が法人化した事例をピックアップ。「有限会社になったことで信用力が向上し、社員を集めやすく、融資も受けやすくなった」という社長の言葉を紹介している。



※農業白書より

後世に残し、国産食材の輸出拡大につなげたい」と明記した。

後世に残し、国産食材の輸出拡大につなげたい」と明記した。

後世に残し、国産食材の輸出拡大につなげたい」と明記した。

農水省は五輪をきっかけに農業者の意識改革を促す方針で、29〜32年を取得促進の「集中間」と位置付けている。

白書では「国際水準のGAP認証による持続可能な農業の実現を五輪のレガシーとして後世に残し、国産食材の輸出拡大につなげたい」と明記した。

率両方の向上を目指す。

農産品の輸出額はここ数年順調に伸びており、28年は前年比0.7%増の7、502億円。政府は当初、32年に輸出額1兆円を目指す目標を立てていたが、輸出の好調傾向を受け、目標達成時期を31年に前倒している。

同省は、更なる輸出拡大のため、日本料理の知識・技能が一定レベルに達した外国人の日本食料理人を認定する制度と、日本産食材を積極的に使用する海外のレストランを「サポーター店」として認定する制度を

28年度にスタート。サポーター店は29年5月時点で209店を認定し、30年度までに3、000店の認定を目指している。

また、32年東京五輪パラリンピックを見据えた取り組みとして、食材の安全性や作業者の労働安全確保に関する認証制度「農業生産工程管理（GAP）」の取得促進に力を入れる。

GAPには①欧州の標準である「グローバルGAP」②日本発の「JGAP」③都道府県や各地の農協が独自に定めたGAPなどがあり、五輪への食料調達にはグローバルGAPなどの取得が必須。ただ、国内ではGAPの知名度はまだ低く、グローバルGAPとJGAPの認証を取得した農業者は全国で計約4、500にとどまる。

政 策

女性活躍が  
収益増の力ギ

第2章「強い農業の創造に向けた取り組み」では、人材力の強化や女性農業者の活躍などに触れた。27年度の農業高校卒業生の就農率は2.6%、農業大学などへ進学した割合は4.2%と低く、若手の新規就農者を増やすにはこれらの卒業生へのアプローチが重要だ。農水省は文部科学省と協力して、農業高校で現役農業者による出前事業を行ったり、農業高校と農業大学の連携促進を進めたりしている。

日本政策金融公庫の調査では、女性が経営に関わっている経営体の直近3年間の経常利益増加率は12.7%で、関与していない経営体では55%。女性農業者の活躍が収益向上の力ギとなっている。地域の農業委員や農協役員に占める女性の割合も向上傾向にある。農水省では、女性登用に対する地域の理解促進のため、引き続き啓発活動を展開していく。

25年に発足した、女性農業者と企業が連携して新商品やサービスを開発する「農業女子プロジェクト」も好調だ。28年度末時点でメンバーは575人で、前年から156人増えている。

28年4月に新潟市で開かれた先進7カ国(G7)農相会合では、日本の提案で、女性や若者の活躍推進を重視した宣言を採択。会合の会場では同プロジェクトで開発した軽量草刈り機や、大型サンバイザーで日焼けを防ぐトラクターなどが紹介され、話題を呼んだという。

シビ工普及で  
認定制度

第3章「地域資源を活かした農村の振興・活性化」では、鳥獣被害対策などを取り上げた。野生鳥獣による農作物被害は27年度で17.6億円。うち、北海道では46億円、福岡県では8億円に上っている。白書では「鳥獣被害の深刻化は、被害額として数字に現れる以上に、営農意欲の減退や農地の荒廃につながり、農業生産に深刻な影響を与える」として、対策の必要性を強調している。

政府は35年度までにシカとイノシシの生息頭数を半減させる目標を掲げ、地域住民による捕獲や追い払い、柵作りなどを推進。同時に、鳥獣の肉を使った「シビ工料理」を普及させ、農業者の収入増につなげようとしている。民間団体主導のシビ工品質認証制度の創設を後押ししており、29年度中に試験運用を始める予定だ。

作付け転換で  
熊本復旧

第4章「大規模災害からの復旧・復興」では、28年4月の熊本地震や同年夏の台風で被害を受けた地域に対する営農再開支援と、東京電力福島第1原発事故による風評被害の払拭についてまとめた。

熊本地震で、政府は被災自治体からの要請を待たずにおにぎりやパンなどの緊急支援物資を送る「プッシュ型支援」を初めて実施した。その後、被災自治体からの要請を踏まえて必要物資を送る「プル型支援」に切り替え、レトルト食品など保存性の高い食品を中心に、被災者ニーズに合わせた支援を行った。

熊本地震による農林水産関係の被害は1、657億円。熊本県の田植えシーズンは5月中旬から6月下旬だが、水田に亀裂が生じたり水路の破損で断水が起こったりして一時は作付けができない状況に陥った。同省は水路などの応急工事を行い、水稻の作付けが難しい水田については大豆や飼料作物などへの作付け転換を推進。この結果、熊本県内で作付けができなかった水田はほとんどなかったという。

時事通信社内政部 中平 晶子

コトバの図書館

三十六計逃げるにしかず

計略にはさまざまなものがあるが、困ったときは逃げるのが最善の策であるという意味。三十六計とは中国古代の兵法である三十六種類の計略を指す。

出典は中国の歴史書「南齊書」。宋の武将・檀道濟(檀公)が兵を率いて北魏討伐へ向かったが、あと一步のところまで食料不足に苦しみやむなく撤退したことから、「檀公は逃げることを最も得意とした」と言われたという逸話に由来する。

日本には長らく「敵前逃亡は恥」とする文化があり、物事を途中で投げ出してはいけなく小さいころから教えられてきた。しかし三十六計で最高の策とされているのは「走(走って逃げる)」。負けて死ぬよりも逃げ延びる方が、機を見て再起できる可能性があるという考え方だ。

撤退の決断ができるのは、冷静な判断力があるということ。自先の勝負に固執しすぎると、正しい判断ができず危険を招くことがある。ビジネスも人間関係も「押し」と「引き」の繰り返し。逃げないことで自分を追い詰めたリ事態を悪化させるよりも、争わないことで好転できる場合もある。ただし、大事なことから逃げてしまうと逆効果になってしまう。「逃げ」の戦術は、時機の見極めが肝心だ。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

埼玉県町村会は平成29年5月31日の定期総会で次の通り会長を選出した。

埼玉県町村会長  
比企郡嵐山町長

(6月1日就任)

岩澤 勝

昭和17年2月8日生



【役場住所】 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030番地1

【町村長としての当選回数】 4回

【町村長に就任するまでの経歴】

昭和51年嵐山町教育委員▽昭和62年嵐山町商工会長▽平成2年嵐山町教育委員会委員長▽平成7年嵐山町議会議員▽平成16年嵐山町長

【町村会関係の経歴】 ▽平成27年4月比企郡町村会会長

【主な業績】 ▽嵐山町まもり隊発足▽平成24年度教育施設の耐震化率100%達成▽公共施設の統廃合▽川業誘致条例制定による雇用促進▽川

のまるごと再生事業実施▽武蔵嵐山駅東西連絡通路内装イメージアップ▽千年の苑(ラベンダー農園)事業実施▽地域活力創出拠点の整備

【趣味】 読書

【家族】 妻



神奈川県町村会は平成29年5月30日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

神奈川県町村会長

足柄下郡湯河原町長

(6月12日就任)

富田 幸宏

昭和32年生



【役場住所】 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-2-1

【町村長としての当選回数】 3回

【町村長に就任するまでの経歴】

平成12年湯河原町議会議員▽平成19年湯河原町長

【町村会関係の経歴】 ▽平成24年神奈川県町村会監事▽平成25年同政務担当役員▽平成26年同副会長

【主な業績】 ▽ESCO事業活用による町内防犯灯LED化▽子育て支援の充実(保育園待機児童ゼロの継続・ファミリーサポートセンター設置・子育て支援センター開設・小児医療費助成を小学校卒業まで拡充)▽公共施設耐震化等防災力強化(小学校耐震化、たちはな保育園建替え、消防団詰所建替え)▽公共施設への指定管理者制度導入▽湯河原海辺公園(ドッグラン併設)整備▽湯河原町総合運動公園パークゴルフ場整備▽湯河原駅前広場再整備

【趣味】 ゴルフ

【趣味】 ゴルフ

◎ 町村週報ご購入のご案内 ◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zkc.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体契約を締結し、実施しているものです。
- 団体としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.26

## 西ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



### もへいくん

土佐の鼠小僧



1730年頃に生誕。正義感が強く、義理人情を重んじる性格。明るくユーモアがあり、行動力もハツグンだが、若干動きがスロー。もちろん、特技は忍術。「沙羅ちゃん」として恐人がいる。

高知県日高村

日高村で開催されている「ひだか茂平マラソン大会」のマスコットとして誕生したキャラクター。江戸時代中期に実在したと言われる日高村の忍者「日下茂平」をモデルとし、日高村出身の漫画家・くさか里樹氏がデザイン。村特産品の「シユガートマト」もモチーフにしているため、全身「赤」で、頭の形もトマトに似ています。モデルの「日下茂平」は、村の「猿田洞」で仙人と出会う忍術の修行を受け、その後義賊として活躍したことから、「土佐の鼠小僧」という異名もあるのだとか。忍耐強く修行を続け、元気に走り回る姿から、村民の運動意識の向上や健康増進の啓発を担ってきたもへいくん。村民思いで行動力あふれるキャラクターなので老若男女に愛され、マラソン大会のイメージキャラクターのみならず、名実共に村のマスコットキャラクターとして活躍しています。

### 川崎町キャラクター 小梅ちゃん

福岡県川崎町



大正から昭和にかけて活躍し、戦後の民謡ブームの立役者で、「炭坑節」や「黒田節」を全国的に広めた川崎町出身の民謡歌手・赤坂小梅の生誕100周年を記念して、2006年に誕生したキャラクター。恰幅の良い体型が特徴的で、「小梅姐さん」と町民から慕われています。今年で第6回を迎える町の一大イベント「かわさきパン博」はもちろん、さまざまなイベントに参加しています。2016年からは、町観光協会公式ショッピングサイト「小梅屋」の初代看板娘として、町の味、町特産品の魅力を紹介。ツイッター「小梅のつぶやき」では、語尾に「〜ばい」や「〜と」をつける地元言葉で、町の日常、町の魅力を発信する役も担うなど、多忙な日々を送っています。



歌と踊りが得意な女性。おっとりとした性格だが、面倒見がよい姉御肌。髪飾りには小梅ちゃんの「梅」の木の、いちごの葉、梅の花、ひまわりがデザインされている。

次回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します

### 徳之島町マスコットキャラクター まぶーる君

鹿児島県徳之島町



2017年3月7日、徳之島を営む奄美群島が国立公園に登録された日が誕生日の硬派な男の子。いつも持っているサトウキビの杖でみんなを幸せオーラに包み込むことができる。

世界自然遺産登録を目指す徳之島町の魅力を広くPRするキャラクターを公募し、300点以上の応募作品から選ばれたまぶーる君。町で盛んな闘牛の雄牛がモチーフです。名前は、方言の「まぶらるる（＝守られる・恵まれる）」と、雄牛の「BULL（ブル）」を組み合わせたもの。普段は、ハブを模したフードをかぶり、ちよっと強面ですが、フードを外されると弱くなってしまうのだとか。豊かな自然はもちろんなこと、町が運営する総合食品加工センター・美農里館で作られている「角煮カレー」「ジエフト」「シークインジューズ」などのPRも担うまぶーる君。様々なイベント会場に出かけて行つては「もーち・ゆてい・にちたばれ！」（地元言葉で「来て・寄って・見てちよーだい。」の意味）と呼びかけ、町のPR活動に励んでいます。

随 想

随 想

子どもの歓声が  
きこえるまち「へぐり」



奈良県平群町長 岩崎 万勉

「平群」という地名は、日本最古の歴史書「古事記」に登場します。

大和は国のまほろば…たみこも 菅薦 平群の山の熊白くまび袴が葉を うづつ 髻華に挿せその子 (倭建命の国徳びの歌)

平群町は奈良県北西部に位置し、北は生駒市、南は三郷町に接し、東は矢田丘陵を境に斑鳩町に、西は信

貴生駒山系を介して東大阪市と八尾市に接しています。東西を山に挟まれた地形で、昔から「平群谷」といわれるように小さな盆地をなす面積23・9 km<sup>2</sup>の町です。このほぼ真ん中を古今集などに謳われた菟田川が、国道168号線、近鉄生駒線と平行しながら、時に交差しながら、北から南へと流れています。

平群町は古代から戦国時代までの歴史が薫る緑豊かな町です。

農業が主産業の人口6千人余りの村でしたが、昭和40年代以降、日本の高度経済成長と共に大阪のベッドタウンとして2万人を超える町へと大きく発展しました。

しかし、最近では少子高齢化の波が押し寄せ、人口も1万9千人を割り込む勢いです。

私はこの町の町長として11年目(3期目)を迎えています。

町が直面する課題は人口問題、町の活性化問題です。私は就任以来、平群町再生一筋でやってきた自負もあります。国が打ち出した「地方創生」が、その地方の実情にあった創生であることに期待しているところです。

町有施設の耐震化・大規模改修対策が大きな町の課題であり、これまでに相当部分は解決してまいりましたが、残る大きな課題が老朽化した公民館・人権交流センター・手狭な図書館の集約化・適正規模化と、役場本庁舎の建て替えです。本年度末の平群駅西土地区画整理事業完了に合わせて、この駅前約1万m<sup>2</sup>の土地を確保し、3年後に(仮称)文化センター・図書館のオープンを目指し、将来的(10年後)には、同じ敷地に役場新庁舎の建設を構想しています。

しかし本町の財政は、町税が20億円を切る中、借金が138億円という現状で、如何にして図書館・文化センターの建設を成し遂げるのか、オール平群の取組が求められます。

私はこの平群町に29歳の時、昭和50年に引越してきましたので、この6月で42年になりました。長男がまだ2歳、二男三男は平群生まれの平群育ちです。

私が生まれたのは高知県。父が国鉄の田舎駅長でしたので、引越しばかり。物心ついたころは土讃線の渓谷の駅・穴内、小学校へ入る前から2年生までが太平洋を目の前にす

る景勝の海岸・安和駅、3年生から6年生までが吾桑駅といった具合でした。父はその後、高知駅助役勤務となり、中学1年生は高知市内の朝倉中学校、2年生からは私学の高知中学校へ、そのまま高知高校に1年生まで。高校2年生の時に父は高松の四国支社に転勤となり、私は2、3年生と高松市立高松第一高校で過ごし、ここを卒業。大阪府立大学進学で関西に。

「平群町との御縁は?」、とよく聞かれますが、全くの偶然です。子どもが小さいころは、保育園や子ども会の祭りの山車を作ったり、少年野球やPTA、自治会、青少年補導委員などで楽しい時を過ごしたりしました。今では、私が人生で一番長く過ごした町、子ども3人の故郷の町であり、多くの心豊かな良き友、先輩・後輩に恵まれた、愛すべき町、かけがえのない町なのです。

私は、「水と緑と文化の町・へぐり」の基盤整備により「高齢者から子どもまでが安心して暮らせる緑豊かな心豊かな子どもの歓声が聞こえる町」を目指して、住民の皆さまとともに心を一つに前進してまいります。

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



## 土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室  
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,600円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 8,100円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,600円  
※1名利用の場合 9,600円  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,900円  
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室  
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 16,200円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00 ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)

※※ さいかち

## 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

**TEL 03(3581)0471**

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは [全国町村会館](#) 検索

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分





**7月18日(火) 同時発売!**

2017年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

発売期間: 7月18日(火)~8月10日(木) 抽せん日: 8月20日(日) この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 各**1枚300円**